

平成20年度 第1回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成20年7月17日(木) 14:00~16:00

県庁4階 特別会議室

< 審議会委員 >

大桃敏行委員長, 菅野 仁副委員長, 西野美佐子委員, 伊藤吉里委員, 懈良 武委員,
小平英俊委員, 伊藤宣子委員, 高橋弘二委員, 半澤富美男委員, 鹿野良子委員,
堀籠美子委員, 庄子 修委員, 庄司恒一委員, 齋藤公子委員, 小野寺千穂子委員,
鈴木信也委員

< 県教育委員会 >

小林教育長, 菅原教育次長, 安住教育企画室長, 竹田義務教育課長, 高橋高校教育課長

- (事務局) (公開の確認)
- (委員委嘱・辞令交付)
- (教育長あいさつ)
- (事務局) (県教育委員会の主な出席者紹介)
- (審議会概要説明)
- (委員長・副委員長互選)
- (委員長・副委員長就任あいさつ)
- (委員長) (委員長司会進行開始)
- (事務局) (資料確認)
- (委員長) 開催要項に従い, 諮問をお願いしたい。
- (教育長) (諮問)「宮城県立高等学校入学者選抜について」
高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により下記の事項について諮問
1 平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について(別紙1)
2 平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について(別紙2)
3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(別紙3)
- (事務局) (諮問文別紙1~3の読み上げ)
- (教育長退席)
- (委員長) 報告事項3点をお願いしたい。
- (事務局) 報告 平成20年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について
報告 平成21年度宮城県公立高等学校入学者選抜について
報告 宮城県立高等学校通学区域の全県一学区について
- (事務局より, 資料に基づき, 内容説明)

(委員長) 資料3ページの一番下, 3%枠の適用に関する結果というところで, 4-(2)に充足されている学校が示されているが, これまでと同じ傾向であるのか。

(高校教育課長) 1, 2の学校で動いているところはあるが, 全体としては同様の傾向である。

(委員長) 1点目の20年度の選抜結果について, 委員からの意見はいかがか。

(伊藤宣委員) 充足率が昨年度よりも全日制課程・定時制課程ともに上昇した点と, 学力検査の結果について伺いたい。各教科とも昨年度よりもだいぶ平均点が上がったということは, 受検生, つまり中学校の子供たちの学力向上によるものなのか, それとも問題の難易度の変化によるものなのか。充足率も上昇しているが, 私学側の立場としては, 公立高校の入学試験の結果が, 私立学校の方に微妙に影響するのでお聞かせ願いたい。

(高校教育課長) 1点目の充足率と学力検査の結果については必ずしも関連があるとは思っていない。学力検査の平均点が今回は高かったが, 高くても充足率が高くない年もあり, 逆に, 学力検査の平均点があまり高くなくても充足率が高かったという年もある。それから, 今回の平均点の上昇が, 中学生・受検生の学力の上昇によるものかということに関して, 問題作成に当たっては, 基礎・基本の部分と思考力と両方のバランスをとって評価できるような形で問題作成をしている。したがって今回の問題作成については, 生徒の力をかなり適切に評価できたのではないかと考えている。ただ, そのことが直ちに中学生の学力が上がっていることに結びつくかどうかはさらに分析してみないと何ともいえない。なお, 分析結果については現在調査しているので, 冊子としてまとめ次第, お配りさせていただく。

(委員長) 充足率については募集定員ともかかわっており, 宮城県の場合, 公立と私立のバランスある発展がこの審議会でもずっと言われており, 定員設定をどうするのか, 大きな課題かと思う。学力テストの点数は問題とのかかわりがあり, 今後細かな分析の報告を頂けるとのこと。1点目の20年度の選抜結果について他にいかがか。

(小平委員) 2点ほど伺いたい。まず, 3%枠は, 基本的に学区間を超えた入学ということの措置でよろしいか。22年度の選抜に当たっては全県一区になるので, 3%枠という考え方はなくなるということではよろしいか。それから調整措置について。この調整という中身を具体的にもう少し詳しく教えてほしい。

(高校教育課長) 3%枠については, 学区が規定されている全日制の普通科に関して, 募集定員の3%以内に限って他地区からの入学を許可できるというシステムである。22年度, 全県一学区になる時点の入試においては3%は適用されないということになる。調整措置については, 中部の北地区に住所を有する女子生徒が中部の南地区の高校に入学できるというもの。共学校においては定員10%, 女子校においては25%以内と定めている。仙台南学区に住所を有する生徒については, 北学区にある宮城野高校の普通科に入学できるが, それも定員25%以内である。南の地区と北の地区での男女の数のバランスを取るために, こういった措置を講じている。

(委員長) 平等を保障する関係でいろいろな配慮がなされてきて, 多様というか複雑な形にもなっている。諮問の3点目の議論につながっていくのではないか。他に20年度の入試選抜についていかがか。

(半澤委員) 定時制課程の充足率について, 昨年度より数%上がり66.7%だが, 希望者がいないからなのか, 門を狭くしているからなのか。学力検査と性格・行動を多面的に評価するのだろうが, 学校現場から見ると, 勉強は苦手, 休みがちな子等も多く

いる。定時制は学校現場では高校進学最後の望みであり、そういう中で全日制課程が定員の97%、定時制課程が60%台というのは、やむを得ない状況なのか。せつかくある定員枠なので、点数の低いものも入れなさいということではないが、充足率を増すように考えていけないのかどうか。60%台は適正なのか、ということについて伺いたい。

(高校教育課長) 同じ2ページの資料の一般入試の表に出願倍率というのがある。全日制課程20年度1.24、19年度1.25、定時制が0.66、0.56であり、定時制については、出願をする生徒が少ないという状況がある。その中で今回充足率が6.6ポイント上昇したが、この上昇については、田尻さくら高校の開校が大きい。多様な生徒の学びを保障する場として、定時制の単位制の学校をつくるということで、東松島高校に次いで開校した学校である。この学校への応募が他の定時制に比べると多く、今回全体として充足率が上がったと考えている。出願の生徒がもっと増えるように、定時制の高校についても魅力アップを図っていく必要があると考えている。

(委員長) 報告事項の2点目。資料9ページ募集定員についてだが、全日制はマイナス380、定時制の方はプラス40という形になっているが、説明いただきたい。

(高校教育課長) 募集定員一覧のところの21ページを御覧いただきたい。全日制に関してはマイナス、定時制はプラス40になっている。その理由として、21ページの12番仙台市立の仙台大志高校、今年までは仙台図南萩陵高校ということで定時制の高校だったが、来年春から仙台大志高校と名前を改め、新設の単位制、二部制の定時制高校として開校すると仙台市から伺っている。ここで40人増えたということである。

(委員長) 仙台市立での増ということである。21年度の入学者選抜についてよろしいか。では報告事項の3点目、全県一学区に向けての取組についてはいかがか。

(伊藤宣委員) 第2学年の学級に配られたガイドブックを見せていただいたが、おかげさまで、私立学校の存在を明記するページも頂いたことに感謝申し上げます。宮城の子供たち、21世紀を担う子供たちに、学力と人間力をつけ、この地球社会を引き渡すという点では、私立学校も公立学校も手を携えて子供たちへの教育財産をしっかりとつくりやらないかと思っています。21年度の入試、22年度の入試、そしてその後の入試に対する様々な考え方を検討していくというお話を頂き、本当に希望が見えたというふうに思っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

(委員長) このような説明会を開催し、趣旨等が県民の方々に伝わるよう、よろしくお願ひしたい。ではここで休憩を入れ、3時5分ころをスタートということにしたい。

(休憩)

(委員長) では再開したい。開催要項の、「口 審議事項」1番目と2番目、22年度の選抜方針と選抜日程は相互に関係していると思われるので、この2つを一緒に進めていきたい。事務局から補足説明等があればお願ひしたい。

(事務局) 平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
平成22年度の入学者選抜日程について

(事務局より、資料に基づき、補足説明)

(委員長) 22年度の入学者選抜方針の方から、検討していきたい。相違点はアンダーラインの箇所である。1の基本原則の(3)、21年度のは県外、海外及びやむを

得ない理由による地区外からというのがあったが、平成22年度は全県一学区とかわかり、「地区外から」のところの文言を削除し、他は21年度までと同じのことであるが、委員の皆さん、よろしいか。

< 異議なしの声 >

(委員長) 諮問の日程について、22年度案は、3月4日(木)に学力検査を行い、3月10日(水)に合格発表。それから推薦入試の方は、出願者の面接等が1月29日になっている。平成12年度に1月28日があるが、あとは30、31日というところで、29日というのは12年度をのぞくと早い。それから、3月4日も、過去10年で一番早い設定になっている。これは曜日の問題が大きく影響しているということだが、御意見等いかがか。

(鹿野委員) 一般入試の検査日の件だが、中学校のことも考えていただいているということはいくぶんわかるが、中学校の現状として、時数確保という苦しい問題が1つある。それから、過去の日程をみると、17年度とか18年度は水曜日で、第2週になっているところもある。できるならば、中学校として授業時数の確保を社会的に求められること、また中学生の受検までの緊張感を考えると、1週間ずらしてはいただけないものか。入試が終わってからまたずっと勉強して卒業式というのは、中学生のエネルギーや意欲の点から大変難しいところがあり、できるならば1週間ずらしてはいただけないかということだ。

(委員長) 中学校の方から、授業時間確保あるいは生徒指導の面を含めて、1週間後は可能かどうかということである。22年度案は3月4日(木)となっているが、かつては水曜日にやっていたこともあるので、10日水曜日など、その辺の可能性も含めて事務局の考えはいかがか。

(高校教育課長) 中学校側からの御意見を頂戴したが、さらに高校からの御意見等も伺ってみたい。

(委員長) 高校の方はいかがか。二次募集の出願あるいは試験、合格発表等々の日程も絡んでくると思われるが。

(庄司恒委員) 中学校側から1週間遅らせてはというお話しを頂いたが、そうすると合格発表も連動することになる。これまでの作業等々考えたときに、第二次募集に向けての準備等、日程的にかなり苦しいものになるのではないかと想像される。そういう意味で、この22年度については、この暦の曜日のめぐりからやむを得ないのではないか。ただ、高校としても、ここずっと1日ずつ上がってきており、今度は4日の案だが、大方の高校では3月1日が卒業式なので、早まったとしてもこのあたりが限界ではないか。

(委員長) 他に、高校の先生はいかがか。あるいは、中学校の先生でも。例年課題となるのが中学校の授業時間確保である。またそれに対する高校の方だが、どなたでもどうぞ。

(伊藤宣委員) 中学校で授業日数を確保したいというのは非常によく分かるが、私学側の立場からみると、公立学校の合格発表の後に最終入学手続きが待っている。これが遅れていくと、私学側の在籍数が非常に見えにくい状況となる。これ以上遅れると、4月を迎えられないのではないかと考えている。

(委員長) 22年度案は、3月4日の学力検査、3月10日の合格者発表ということで、御指摘いただいたように、3月7日、6日、5日、4日、その前3月8日、本当に一日ずつ早まってきている形になっている。暦の関係だと思うがもう少し意見をどう

ぞ。

(高校教育課長) 8 , 7 , 6 , 5 , 4 と早まっていることについて、これについては事務局としても、4 日が限界であると考えている。これ以上早めるのは、中学校、高校双方にとってデメリットが大きい。22 年度について3 月4 日を案として出しているが、23 年度以降でさらに早めることはしないということで23 年度以降の日程を考えていきたい。さらに、繰り返しになるが、この3 月4 日、3 月10 日という一般入試の日程については、全県一学区に伴う様々な中学校での進路指導の時間の確保という観点で、推薦入試から一般入試、一般入試から第二次募集、この間の出願の期間もぜひ確保したいという観点で設定しているので、是非とも御理解いただけるとありがたい。

(委員長) この諮問事項の1 番目と2 番目は必ずしも今日結論を出さなくてもよく、11 月の、次の審議会でもう一度ということもある。22 年度新しい体制での入試ということでもあり、特に第二次募集等の絡みもある。中学校の立場からの御発言もあった。引き続き検討していく形にしていきたいが、よろしいか。

(庄子修委員) 市立高等学校を所管しており、微妙な立場ではあるが、教育行政に当たるものとして、各中学校に授業時数の確保をかなり強く求めているところである。授業時間の確保は社会からの要請でもあり、過去に金曜日に実施した例もあることから、1 週間とは言わないまでも、例えば1 日でも後ろにずらすことができないものか、あわせてお考えいただきたい。

(鈴木委員) 高校にいたということからお話しさせていただくと、平成20 年度、今年度は3 月6 日が学力検査であった。12 日が発表で、翌13 日から二次募集、試験日が19 日。発表が21 日。終業式が24 日なので、これがぎりぎりの日程だろうと思う。過去に金曜日に学力検査を実施したことがあったが、次の日の土曜日を採点として先生方を出校させた。秘密保持等を考えると、金曜日の学力検査の実施というのは、学校にとってはいろいろな問題が出てくると認識している。22 年度はこの日程が高校にとってはベターな日程だろうと考えている。

(委員長) 中学校の授業時間の確保は大変大きな課題である。そしてその後の第二次募集も含めて高校側の対応の問題、加えて22 年度の入試制度の変更がある。土・日が入ると試験にまたいろいろな課題がある。したがって今日は22 年度案として、3 月4 日の一般入試、それから3 月10 日の合格発表という案を頂いたということで、引き続き検討し11 月に決定したいと思うがよろしいか。

< 賛成の声あり >

(委員長) では次の議題であり、諮問の大きなところである「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」補足説明あれば、事務局からお願いしたい。

(事務局) 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」の諮問理由について補足説明。

(事務局より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) 26 ページで、これまでの入試の改革の状況、27 ページで現行制度の説明、それから指摘されている課題について説明いただいた。教育長から諮問いただき、その理由書が写しという形で配られているが、最後のところに、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について様々な観点から総合的に御検討いただくよう、諮問いたします」という文章がある。とても大きな課題で、何をどこまで検討するか、

その判断も含めて我々がこれから検討していくということである。何を取り上げどこまで検討するのか、その指針となるのが今事務局から御説明いただいた、現在指摘されている課題であり、これが検討の糸口になっていくのではないかと。アの推薦入試の在り方については、校内での推薦の手の問題、あるいは受検機会の公平さの問題など、これまでの審議会でもいろいろと指摘があった。それからイの一般入試の在り方は、おそらくウの選抜資料としての調査書の活用とも連動してくる。エの生徒の多面的な能力を評価するための入試、複数の受検機会についてだが、東北地区の他の県ではもう推薦入試をやめたところもあるように聞き、別の形で受検機会の複数化を始めたところもあると聞いている。他県の動向など踏まえながら検討していかなければならないと思われる。今後のスケジュール等を検討する前に、こういった大きなテーマで諮問を頂いたことについて、どの角度でも構わないので、こういったところをまず考えなければならぬ等の意見はないか。

(伊藤宣委員) 教育基本法が変わり、私学という子供たちの学びの場についてもはっきりと法の中に入れられている。したがって、県立高等学校入学者選抜要項というもののの中に私学の教育現場、これもしっかりと含めてお考えいただきたい。宮城県の子供たちが全員公立で学び切るという状況ではないし、私学が今まで果たしてきた役割、今果たしている役割、これから果たしたいと思っている役割、こういうことを含めてお考えいただきたい。昨今の経済状況から、私立・公立の経済格差というものは大きい。私学の財務経営は大変厳しく、教育経営も圧迫する。この厳しい状況があるということ、そして公立私立共に学びの質を高めながらという観点を、今後の県立高等学校入学者選抜の改革に当たってはお忘れにならないようにしていただきたい。

(委員長) 県立高等学校の入学者選抜の在り方が私立の入学者選抜の在り方と密接にかかわりをもつのは、今御指摘があったとおりである。この審議会でも公立と私立、協調あるあるいはバランスある発展というものが指摘されてきた。両者の関係も十分に踏まえながら、検討していただきたいということであり私もそう思う。その点を考慮しながら検討していきたい。

(西野委員) 最初に推薦入試が導入されたのは農業学科と水産学科で、その後普通科に推薦入試が導入された。その後の経過として中学校側で、一人二人と絞り込むのに基準が分かりづらいつつ、学校間格差もあり、その中で一人に絞り込むのが公平なのかどうかという議論がこの会議であった。最終的には中学校側ではそれほど厳しい選抜を行わないで推薦者を高校に推薦するという経過があったかと思う。21年度の推薦入学の割合をみても、30%以内とか40%、60%とかいろいろあり、学校によって応募にばらつきがあったり、入れる割合においてもばらつきがある。そのような状況で高校が本当に自分の学校に合った学生を選ぶことができたのかどうか、質問したい。もう一つは、推薦入試に合格しなかった生徒が19年度に2300人くらい、20年度に2000人くらいいるわけだが、その生徒たちがどこを受検したのか、同じ学校を希望して合格したというのであれば、先の推薦で選抜した意味は何だったのか、そういうことも含めて分析があればお聞きしたい。それから中学校側ではあまり厳しく選抜しないで、一人二人と限定しないで推薦するという方針が変わったわけだが、そうすると高校の方で選抜する人数が増えて選抜する手続や労力が煩雑で大変になるかと思うが、そういうメリット・デメリットについて、以前にもお聞きしたのでまとまっているかと思うので、報告いただきたい。

(高校教育課長) 1点目の高校の学校・学科で求める生徒が十分入っているのかという御質問については、推薦で入った生徒全員がそうであると言い切れないところはある。すべての生徒が学校・学科の特色に合って、活躍しているということではないかもしれないが、そういう生徒がいるということは事実であろうと思う。推薦で入った生徒のうち何パーセントが学校の特色づくりなり学科の特徴に合った生徒かということ

自体の調査をしていないので、あくまで経験・推測の域を出ない回答で申し訳ないがそういったところだと思う。推薦で不合格になった生徒が同じ高校を受検しているのか、ということについても集計をとってはいないが、生徒の中には再チャレンジをするということで受検して合格している生徒もいるし、推薦で不合格になったところは受けないということで別の公立高校を受けている生徒もいる。それについても、なかなか一律的な評価というのは難しいと考えている。それから中学校から高校への推薦の人数を制限していたルールをなくしたわけだが、それに関しては、高校側では受検者数が増えて入試の事務処理が少し負担が大きくなったということはあるかと思うが、だからといって中学校からの推薦人数を一人か二人にもう一度制限してほしいという要望は出ていない。中学校から出していただく人数を制限しなくなったということは、今プラスの方向に向かっていると考えている。

(委員長) 推薦入試の在り方はこれからもこの委員会できちっと検討していかなければならない大きな課題かと思う。資料の一番最後28ページのところで今後の検討スケジュールがあるが、我々は2年任期ということで2年間で検討していくということになる。このスケジュールについて御説明いただけるか。

(事務局) (事務局より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) このスケジュールでいくと21年7月、来年の今ごろまでに素案を、来年の12月ごろに答申をとということである。推薦入試についていろいろと御意見があったが、推薦導入のときはそれなりの意義等があり、そういったことをきちんと確認しながら進めていくことになる。審議の状況に応じながら考えていくということになるが、このスケジュールについて委員の皆さんいかがか。あわせて進め方だが、説明の中で調査書と入試の点とどうクロスするのかということがあり、かなり専門的なところが含まれてくるように思う。なおかつここに示された日程、例えば今年度は第1回が7月、その後第2回、第3回が予定されているが、この審議会だけで細かなことまで詰めていくのは難しいところがある。かなり専門的なところもあるので、小委員会のようなものの設置が必要ではないかと思っているがいかがか。最終的には全員集まってこの審議会ですらなければならぬが、そこで検討するたたき台を検討していただく検討委員会のようなものを設けて進めていくことはいかがか。

(伊藤宣委員) 全県一区の入試制度を考えるとときにも、やはり小委員会で検討が行われ、この審議会ですらに意見を交換し合ったと記憶している。やはりこれは非常に大きな問題であるし、現状の調査・分析をしながら、どんな方向性に行くのかということは慎重に行われなければならないと理解している。御提案に賛成したい。

(庄司恒委員) 私も基本的に委員長さんの御提案に賛成を申し上げたい。あわせて、これから審議していく上で、現状がどうなのかという評価・総括というような基本的なデータがないと、何をどこからどこまで検討するのかというのがなかなか見えてこない。例えば高校側からの入試に関わるなにがしかの意見・聴取などのデータなり資料があれば、これからの小委員会の場に御提示いただくとか、あるいは中学校側からもたぶんいろいろな御意見があるだろう。27ページの説明で、口頭でお話があったところを具体的に文字の形でお示しいただき、そういうものを基本にして検討の柱立てなども作って進めていくのがよろしいのではないか。

(伊藤吉委員) 企業側から2点ほどお話させていただきたい。今日は入試の入り口を考える場だというが、例えば推薦入学とそうではない一般入試で入った学生の出口での評価、例えば学力がどう違うのかという実態の評価を考えないと、入り口を考える場合の素材がないのではないか。その辺の資料が今後もし出るようなら、審議がしやすいのではないかと考える。それから企業側からみて、2つのことを考えることがある。1つは、自分なりの意見をもった方に来ていただきたいということ。それなりの自

分の論拠をもった、そして自分なりの意見をそれなりに言えるという、自己意見がきちんと形成されている人は働きやすいということがある。上の学校に行ったり、あるいは就職しても同じであると考え。それからもう一つは、会社側ではステークホルダーと言うが、何かをやるときに配慮すべき関係者はだれなのか、そういう方々にどのような対処の仕方をしていけばことが進むのか、ということが大変問題になることが多い。こういうことも考えられるような教育であってほしい。例えば資料によると、平成12年にすでに面接の改革というのがあり、自己表現の導入ということもあるようで、こういった議論も是非できれば、あるいはできるような素材が出れば、我々としても大変助かる。

(委員長) 1点目は入り口だけではなく出口のところも含めてということ、2点目はもともと宮城県でどういった人を育てるのかということに関わってくるテーマかと思う。3点目は関係者と連絡をとりながら、あるいは意見をよく聞きながらということだと思われる。それで、小委員会の設置に関してはよろしいか。

(堀籠委員) 専門委員の方々の設置については賛成である。質問だが、22年度の選抜方針の中で、21年度も同じだが、一般入試の中で(1)に原則として調査書・その他必要な書類とあるが、この「その他必要な書類」とは何なのか教えていただきたい。それから、退学する生徒が何人かいるが、中学校での生活のすべてを調査書にたまたま表せないような部分も出てくると思う。それが「その他必要な書類」なのかとったりもする。退学する生徒ができるだけ少ない方がいいわけであり、合格発表してからでもよいので、中学校と高校の情報の交換ができる方向を検討していただけるといいなと思う。特に近年、特別支援の生徒も受検するのでそういった方向もあわせて小委員会の方で話題としていただければと思う。

(委員長) 「原則として調査書・その他必要な書類」というところを説明いただきたい。

(高校教育課長) 例えば海外帰国子女で、その状況を示す書類とか、そういったことを念頭においている。調査書だけではなかなか選考の中で理解するのが難しいというような場合出している書類である。

(委員長) 調査書の問題も含めて、あるいは中学校と高校の情報交換の問題も含めて、これからの検討の中に入ってくるのではないか。それでは小委員会の設置ということでもよろしいか。事前に事務局の方とも話しており、事務局の方から案をお願いしたい。

(事務局) (事務局より、名簿を配布して、内容説明)

(委員長) 専門委員も含めた小委員会の構成案を事務局の方で作っていただいた。先ほどステークホルダーという言葉があったが、入試にかかわる人、高等学校・中学校それからPTA連合会の小平委員さん、副委員長の菅野先生に入っていていただくという構成になっている。こういった構成で検討いただくことでいかがか。

<賛成の声あり>

(委員長) 教育委員会の方から委嘱・任命ということになるか。

(事務局) 8月の教育委員会に付議したのち、委嘱・任命となる。

(委員長) そこで疑義があれば別途戻ることになるが、教育委員会の方で承認していただいてから検討が始まると考えてよろしいか。この審議会の中からも4名の方が小委員会に入っていていただいて御検討いただくことになる。では最後に、これからの日程等について事務局の方からお願いしたい。

- (事務局) 日程の前に、この専門委員と小委員会について若干の説明を加えさせていただきたい。8月の教育委員会で正式には委嘱・任命の承認を得るという手続があるので、現時点ではあくまでも候補者として提示させていただいたということを御了解願いたい。それからこの小委員会は、審議会委員長に招集していただくことになる。なお、設置される小委員会についても原則公開となるが、非公開情報が含まれる場合、又は、公開することにより公正・円滑な審議に支障が生ずる場合には、協議の上非公開とする場合があるということになるので、あらかじめ確認させていただきたい。
- (委員長) そういった形で小委員会の方よろしく願いたい。
- (事務局) 具体的な小委員会の日程に関しては、後日調整ということで、第2回目の審議会までに小委員会を数回開くという形で今後考えていきたい。
- (委員長) 次回の審議会では、今日の諮問の審議事項の1番目、2番目について結論を出していかなければならない。3点目については、小委員会での途中経過、検討結果を受けながら、検討を深めていくことにしたい。次回等について、今後のことを説明願いたい。
- (事務局) 今回は3点諮問をさせていただいたので、今回はこのうちの2つ、平成22年度入試の方針及び日程について答申を頂きたい。また、高校入試の在り方について、小委員会での議論を踏まえて御審議いただくことになる。なお、第2回の審議会は11月上旬ころを予定している。今後速やかに日程を調整し、御案内申し上げたい。
- (委員長) 日程の調整等よろしく願いたい。では本日の私の役割はここまでということにさせていただきます。

(菅原教育次長あいさつ)

閉会